

検討すべき用途・機能候補リスト

資料3-2

No.	用途・機能	①	②	③	④	No.	用途・機能	①	②	③	④
1	歴史展示機能					9	宿泊機能				
1-1	歴史系の資料館・博物館	○	○	○	○	9-1	ホテル、高級ホテル		○	○	○
1-2	歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点		○	○		10	交通機能				
1-3	埋蔵文化財展示施設		○			10-1	バスセンター、バスターミナル		○	○	○
1-4	郷土資料館		○			10-2	駐車場、地下駐車場	○	○	○	○
1-5	長崎県の代表的な歴史人物の群像	○				10-3	地下道	○		○	
2	歴史復元					10-4	道路(通り抜け)		○		
2-1	長崎奉行所西役所(復元)	○	○	○	○	11	ホール機能				
2-2	街並み再現(江戸期・明治期)	○	○	○		11-1	コンサートホール(音楽)	○	○	○	○
2-3	岬の教会(復元)	○	○		○	11-2	劇場(演劇)	○	○	○	
2-4	石垣復元	○	○		○	11-3	オペラハウス	○		○	○
2-5	第三別館復元	○				11-4	複合文化施設(音楽、演劇、美術、映像等)	○			
2-6	歴史をバーチャル復元(西役所等)				○	11-5	多目的ホール(中小コンベンション機能含む)	○	○	○	○
2-7	外国人居留施設		○			11-6	会議室	○	○		
3	観光拠点機能					12	交流センター				
3-1	県の観光・歴史文化の情報拠点	○	○	○	○	12-1	国際交流センター、国際文化会館、国内外の交歓・交流施設	○	○		
3-2	観光の出入口となる拠点(まずここに来てそこから回遊)	○		○		12-2	県民交流センター	○	○	○	
3-3	離島の魅力を伝える施設			○		12-3	青少年センター(青少年の学習機会・自主活動の場を提供)		○		
3-4	美術と文化の発信拠点				○	12-4	集会センター(身障者、介護者用)		○		
4	観光集客機能					13	公的機関				
4-1	伝統芸能資料館、伝統工芸館	○	○		○	13-1	行政窓口	○	○		
4-2	体験型観光集客施設		○		○	13-2	交番		○		
4-3	世界遺産館	○	○	○		13-3	公文書館、県政資料館	○	○		
4-4	娯楽施設、アミューズメント施設、遊園地、テーマパーク	○	○	○	○	13-4	防災センター、防災広場・緊急避難所		○		○
4-5	水族館			○		13-5	国際的な機関			○	
4-6	科学館		○			13-6	公益法人センター		○		
4-7	コトハジメ館			○		14	教育・学習機能				
5	ランドマーク機能					14-1	大学・学校	○	○	○	○
5-1	ランドマークタワー、シンボルタワー		○	○	○	14-2	人材育成施設		○		○
5-2	平和聖堂(ランドマーク)		○			14-3	研究施設	○	○	○	
6	展望機能					14-4	キリシタンの教育施設(コレジオ・セミナリヨ)		○		
6-1	展望機能(展望タワー、展望台、展望ロビー)	○	○	○	○	15	医療福祉機能				
6-2	展望レストラン		○		○	15-1	高齢者・子供関係施設		○	○	
7	公園・広場機能					15-2	病院		○		○
7-1	歴史公園、史跡公園	○	○	○	○	16	民間企業				
7-2	くunch広場、出し物展示場	○	○	○	○	16-1	種地		○		
7-3	イベントスペース	○	○	○	○	16-2	企業誘致・オフィス		○	○	
7-4	公園・広場	○	○	○	○	16-3	インキュベーション(起業支援)施設		○	○	
7-5	空中庭園			○		17	スポーツ機能				
8	物産・飲食機能					17-1	体育館				○
8-1	特産品・土産品店(アンテナショップ、道の駅含む)	○	○	○	○	※ 用途・機能の出典					
8-2	朝市、夜市			○	○	① H21年度懇話会委員の活用案					
8-3	飲食店、カフェ、レストラン	○		○	○	② H21年度アイデア募集結果					
8-4	ショッピングセンター、モール	○	○		○	③ H23年度ニーズ調査のヒアリング調査結果					
						④ H23年度アイデア・ワークショップ結果					

検討すべき用途・機能 回答票

資料3-3

委員氏名 _____

・資料3-1『検討すべき用途・機能候補リスト』に掲載の用途・機能のうち、具体的な検討を行うべきと考えるものについて、資料3-1の(1)①、②のうち、該当する方法で記入してください。(別添記載例参照)

分類	No.	メイン	サブ
1 歴史展示機能	1-1		
	1-2		
	1-3		
	1-4		
	1-5		
2 歴史復元	2-1		
	2-2		
	2-3		
	2-4		
	2-5		
	2-6		
	2-7		
3 観光拠点機能	3-1		
	3-2		
	3-3		
	3-4		
4 観光集客機能	4-1		
	4-2		
	4-3		
	4-4		
	4-5		
	4-6		
	4-7		
5 ランドマーク機能	5-1		
	5-2		
6 展望機能	6-1		
	6-2		
7 公園・広場機能	7-1		
	7-2		
	7-3		
	7-4		
	7-5		
8 物産・飲食機能	8-1		
	8-2		
	8-3		
	8-4		

分類	No.	メイン	サブ
9 宿泊機能	9-1		
10 交通機能	10-1		
	10-2		
	10-3		
	10-4		
11 ホール機能	11-1		
	11-2		
	11-3		
	11-4		
	11-5		
	11-6		
12 交流センター	12-1		
	12-2		
	12-3		
	12-4		
13 公的機関	13-1		
	13-2		
	13-3		
	13-4		
	13-5		
	13-6		
	13-7		
14 教育・学習機能	14-1		
	14-2		
	14-3		
	14-4		
15 医療福祉機能	15-1		
	15-2		
16 民間企業	16-1		
	16-2		
	16-3		
17 スポーツ機能	17-1		

コンセプト記入欄 (※資料3-1(1)②に該当する場合は記入不要)

記載例1

単独あるいは複数項目による具体的な活用策のイメージをお持ちの場合(資料3-1(1)①に該当)

検討すべき用途・機能 回答票

資料3-3

次の2つの活用案イメージを持っている場合の例

【活用案A】

メイン(A): 公園、劇場

サブ(a): 展望機能、くち広場、カフェ・レストラン、駐車場

【活用案B】

メイン(B): 観光情報拠点

サブ(b): 世界遺産館、くち広場

委員氏名 ○○ ○○

のうち、具体的な検討を行うべきと考えるものにご記入ください。(別添記載例参照)

分類	No.	メイン	サブ
1	歴史展示機能	1-1	
		1-2	
		1-3	
		1-4	
		1-5	
2	歴史復元	2-1	
		2-2	
		2-3	
		2-4	
		2-5	
		2-6	
		2-7	
3	観光拠点機能	3-1	B
		3-2	
		3-3	
		3-4	
4	観光集客機能	4-1	
		4-2	
		4-3	b
		4-4	
		4-5	
		4-6	
		4-7	
5	ランドマーク機能	5-1	
		5-2	
6	展望機能	6-1	a
		6-2	
7	公園・広場機能	7-1	
		7-2	a b
		7-3	
		7-4	A
		7-5	
8	物産・飲食機能	8-1	
		8-2	
		8-3	a
		8-4	
9	宿泊機能	9-1	
		10-1	
		10-2	a
		10-3	
		10-4	
		11-1	
		11-2	A
11	ホール機能	11-3	
		11-4	
		11-5	
		11-6	
		11-7	
13	公的機関	13-2	
		13-3	
		13-4	
		13-5	
		13-6	
		13-7	
		13-8	
14	教育・学習機能	14-1	
		14-2	
		14-3	
		14-4	
15	民間企業	15-1	
		15-2	
		16-1	
16	民間企業	16-2	
		16-3	
		17-1	
17	スポーツ機能	17-1	

メイン機能はAが2個、Bが1個で計3個
サブ機能はaが4個、bが2個(1個はaと重複のためカウントせず)で計5個
→いずれも5個以内なのでOK

重複した場合は1つとしてカウントします

この例は2つの活用案ですが、3つ以上の活用案をイメージしている場合も、Cc、Dd...と活用案ごとに記号を分けて、メインサブ各5個以内で記入してください

コンセプト記入欄 (※資料3-1(1)②に該当する場合は記入不要)

公園の面積を広く取り、その中に劇場を配置。展望機能や、カフェ・レストラン、くち広場も、公園の中に散りばめるように配置。駐車場は地下に整備。(活用案A)

記載例2

具体的な活用策のイメージをお持ちでない場合 (資料3-1(1)②に該当)

検討すべき用途・機能 回答票

資料3-3

委員氏名 ○○ ○○

・別添『検討すべき用途・機能候補リスト』に掲載の用途・機能のうち、具体的な検討を行うべきと考えるものについて、資料3-1の(1)①、②のうち、該当する方法で記入してください。(別添記載例参照)

分類	No.	メイン	サブ
1 歴史展示機能	1-1		
	1-2	○	
	1-3		
	1-4		
	1-5		
2 歴史復元	2-1	○	
	2-2		
	2-3		
	2-4		○
	2-5		
	2-6		
	2-7		
3 観光拠点機能	3-1	○	
	3-2		
	3-3		
	3-4		
4 観光集客機能	4-1		
	4-2		
	4-3	○	
	4-4		
	4-5		
	4-6		
	4-7		
5 ランドマーク機能	5-1		
	5-2		
6 展望機能	6-1		○
	6-2		
7 公園・広場機能	7-1		
	7-2		
	7-3		○
	7-4		
	7-5		
8 物産・飲食機能	8-1		
	8-2		○
	8-3		
	8-4		

分類	No.	メイン	サブ
9 宿泊機能	9-1		
10 交通機能	10-1		
	10-2		○
	10-3		
	10-4		
11 ホール機能	11-1		
	11-2		
	11-3		
	11-4		
	11-5	○	
	11-6		
12 交流センター	12-1		
	12-2		
	12-3		
	12-4		
13 公的機関	13-1		
	13-2		
	13-3		
	13-4		
	13-5		
	13-6		
	13-7		
14 教育・学習機能	14-1		
	14-2		
	14-3		
	14-4		
15 医療福祉機能	15-1		
	15-2		
16 民間企業	16-1		
	16-2		
	16-3		
17 スポーツ機能	17-1		

必要性の高い、又は掘り下げて検討すべきと思われる用途機能を、メイン・サブそれぞれ5項目ずつ選び、○を記入

コンセプト記入欄 (※資料3-1(1)②に該当する場合は記入不要)

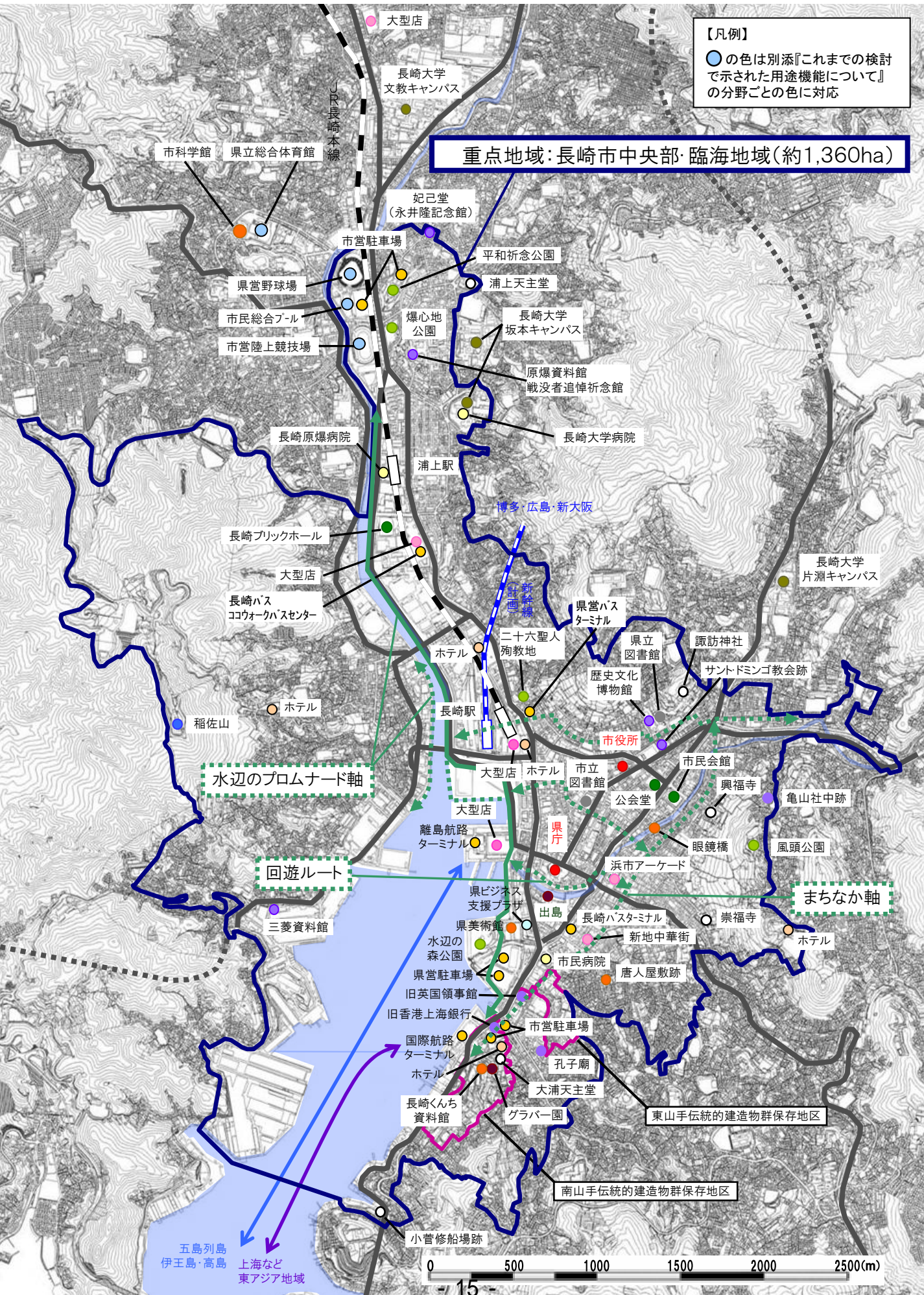
記入不要

主な施設の分布状況

資料3-4

【凡例】
●の色は別添「これまでの検討で示された用途機能について」の分野ごとの色に対応

重点地域：長崎市中心部・臨海地域（約1,360ha）



0 500 1000 1500 2000 2500(m)

用途・機能の検討にあたっての視点

1 H21提言「基本的な方向」への適合

- ①県民共有の財産として誰もが利用できる場所とすること
- ②集い、交流を通じて新しい魅力や価値を創造する場
- ③歴史性への配慮
- ④都市核としての象徴性
- ⑤周辺との調和と波及効果

2 面積・地形等の条件への適合

- ・ 県庁舎（第1～第3別館舎） 約13,000㎡
石垣顕在化の場合 約9,500㎡
- ・ 江戸町公園 約1,800㎡
- ・ 警察本部 約2,000㎡
- ・ 東西方向、南北方向いずれも7m以上の高低差
- ・ 用途地域 商業地域
- ・ 容積率 600%
- ・ 建ぺい率 80%

3 他の計画との整合性（競合）

以下については別途検討が進められているため、跡地活用の検討対象から除外

- ・ 長崎市庁舎 現在の市役所～公会堂の一帯で検討中
- ・ 大規模コンベンション 長崎駅西側（約2万㎡）を候補地として整備することについて検討中
- ・ 県立図書館 県立図書館再整備検討会議答申に基づき、長崎市（常盤・出島地区交流拠点用地）、大村市（大村警察署跡地周辺 又は 市民体育館跡地）を建設候補地として検討中（※）

※ただし、教育委員会における今後の検討の中で、県庁跡地を候補地とすべきとなれば、跡地活用の検討対象に含める可能性あり。

第1回懇話会終了後、委員からいただいたご意見

■本馬委員

①長崎県観光・遊学センター

○交通アクセス・宿泊案内、適切な現地のガイド紹介

○パネルと、パソコン画面で、歴史・文化に加えて自然も紹介

・「長崎事初め」など博物館で十分展示してない分野もおもしろい

・県下の「自然」素材も一級品

○県下各地域輪番で、アンテナショップ設置（一度に県内とすれば品揃えが浅くなる）

※現在あちこちにある観光案内関係のものを調整して、ある程度集中させる必要がある。また、緊密な連絡回線が必要。県外からの観光客だけではなく、県民相互の交流をはかる目的もある。

②バス発着交通センター機能

県営バスの駅前交通センター、銅座の長崎バスターミナル、「中央橋バス停」をどれだけ集約できるか。ストアー等が入っているし、調整が難しい。

③伝統芸能資料館

○「くんち資料館」に特化した方がよいし、有料でよいと思う。

○江戸時代の「くんち前日」、西役所前には奉行、幕府役人、町年寄らが座す棧敷が造られ、奉納踊りが行われており、跡地は「くんち」ゆかりの土地である。

④観光客もだが、何より県民・市民の交流の場なるように、①～③に加えてもう一工夫が必要と思う。まとまった土地としては経済的にも県内で最も価値ある場所である。

⑤最も気になるのは運営主体であり、建てるのは県としても、運営は公益法人とか、場合によっては株式会社とか、長崎県・長崎市・民間も出資する一本化した運営組織に委任することが望ましいと考える。出資・運営には、可能であれば地元自治会、各商店街も入った方がいいのではと考える。

■犬塚委員

①回遊性のある情報発信基地

跡地は中心地区に残された唯一無二の大きな敷地であり、この場所を回遊性のある情報発信基地として、国内外の観光客を含めた人々の交流の拠点に位置づける。

②史跡出島と表裏一体化した施設づくり

○跡地と出島は一体的に活用し、出島と跡地を囲んで周囲と連携するような施設整備を行い、松が枝周辺エリア・まちなかエリア・長崎駅周辺エリアへの回遊性を高める。

○出島は四方を水路で囲んで始めて出島と言えるので、最後で絶好の好機であるこのチャンスを活かして後生に引き継ぐべき。

③人々の呼び込み

○国内外の観光客に対応できる大型バスが十分に収容できる駐車場を確保する。

○立派な施設ができあがっても人が集まらなくては、その価値は半減してしまうので、人が来たくなる様な環境と雰囲気づくりを行う。

④民間の協力

○民間の能力を最大限に活かすため、設計、建設、運営、維持管理を一括して民間に委託する方式を採用し、民間による運営を行うことも重要な選択肢となる。

○運用にあたっては、運営形態等のソフト面も民間の発想で、民間の意向を大切に柔軟性を求め、効率性を高めて、県下市町の観光拠点までもオンラインで結び、全国・海外に発信する大規模なネットワークの構築も肝要である。

⑤歴史館の整備

○自然を加味した環境下で歴史館を整備し、周囲には森を薄く広く配し、子供たちや家族が気軽に集えるみどりを中心とした環境をつくる。

○併せて、世界遺産関連資料を網羅した施設を建設してはどうか。